

第2回 新潟市岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議 会議録

1 開催日時

令和元年9月19日（木）午後3時00分から午後4時00分まで

2 場所

西蒲区役所 3階 301 会議室

3 評価会議委員（五十音順，敬称略）

氏名	職名等
内田 真之	あおぞら社労士事務所代表
酒井 和男	新潟県民俗学会会員
田辺 博子	西蒲区自治協議会委員，地域教育コーディネーター

4 傍聴者

0人

5 議題

- (1) 評価会議の流れについての説明【公開】
- (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
- (3) 質疑応答【公開】
- (4) 指定管理者申請者評価会議【非公開】
 - ・意見交換
 - ・評価基準に基づいての評価

6 議題（1）評価会議の流れについての説明【公開】

（司会）

それでは定刻になりましたので，これより第2回岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議を開会いたします。開会にあたりまして地域総務課長の頓所よりご挨拶申し上げます。

（西蒲区地域総務課長）

西蒲区地域総務課の頓所と申します。本日は，皆様方お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日，皆様方には申請者によるプレゼンテーションがこの後ございます。それをお聴きになりまして，その後，質疑応答，あとは申請者の評価を行ってもらうこととなります。来年度以降の指定管理者を決める非常に大事な会議となりますので，よろしく願いいたします。

（司会）

それでは事務局より報告いたします。はじめに資料の確認となります。事前にお配りしておりました資料として次第，申請のありました団体の暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び申請団体の役員名簿を除く，指定申請書類一式，それから仮採点表となっております。

本日机前にお配りした資料といたしまして，次第の修正をしたもの，座席表及び採点表となっております。

ます。ご確認をお願いいたします。よろしかったでしょうか。

また、本日申請いただいた団体につきましては、本選定における申請資格を有することをここでご報告いたします。

本日の会議の流れにつきましてですが、会議次第のとおり、本日は、申請者からプレゼンテーションを行っていただき、その後、申請者と委員の皆様と質疑応答を行っていただきます。プレゼンテーションは15分、質疑応答も15分程度というふうな予定で考えております。質疑応答の後、申請者にはご退会いただき、非公開のうえ仮採点をしていただく流れとなります。審査終了後、会議を非公開とし、委員のみなさま同士の意見交換、申請者の評価の時間というような流れで進めさせていただきます。よろしかったでしょうか。

それでは、これより岩室民俗史料館の申請者によるプレゼンテーションを行います。申請者についてご入室いただきたいと思います。

すみません。報告がもれておりましたが、本日傍聴者はございません。

～岩室民俗史料館運営協力友の会 着席～

(司会)

プレゼンテーションの時間は15分となります。プレゼンテーションのご準備の方、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、プレゼンテーション15分。終了の3分前に1度目安としましてベルの方を鳴らします。15分立ちましたら再度ベルの方を2回鳴らし、それで終了となりますので、よろしくお願いいたします。その後、委員の方からの質疑応答という形でまた15分程度考えておりますので、お願いしたいと思っております。それでは、はじめさせてよろしいですか。

それでは、プレゼンテーションの方、お願いいたします。

7 議題(2)指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】

(友の会)

最初に自己紹介いたします。

岩室民俗史料館運営協力友の会という会があるのですが、その会長をさせてもらってます会長の山崎と申します。副会長をしております廣野です。今日のプレゼンテーションの説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。同じく副会長の伊藤でございます。お願いします。

それでは、皆さんのところにも資料がいつていると思いますが、その新潟市岩室民俗史料館事業計画書というのをもとに説明いたします。

まず、1番、団体の概要ですけれども、岩室民俗史料館運営協力友の会という名称で私たちはいます。有志が岩室地域で使われていた生活用具、作業用具などを集めて、整理保管するとともに展示しております。収集した用具などを活用して体験指導等を行い、史料館の運営に協力する団体であります。もう少し、私たちの会のことについて紹介したいと思います。民俗史料館運営協力友の会の成り立ちなんです。平成20年の8月に新潟市と合併した年の合併建設計画に、岩室歴史民俗資料館の建設計画がのっておりました。結成間もないコミュニティ協議会、教育文化部会がそこに着目しまして、岩室地区公民館に働きかけ、コミ協の部会員と歴代の公民館長、それから地域の有志、特に資料収集した岩室村文

化財保護委員などが集まりまして、旧史料館の整備活動に取り組んできました。翌年の平成 21 年に新潟市の第 1 回水と土の芸術祭がありましたけれども、それに「農に生きる喜びと知恵の体験」というテーマで応募いたしましたして採用の通知をいただきました。10 月に芸術祭の実施をいたしました。そこでは、史料館は常時開いているわけではありませんので、公開展ということで一定期間を公開して、地域の人から知ってもらうため、オープニングイベントで伝統芸能の披露をしました。食のもてなしで「けんさ焼」と「ご汁」。バザーで手芸品・食品を販売するなどしてしていました。平成 22 年の 4 月に友の会を結成をいたしました。結成後は、春・秋の公開展を開催しながら、新しい史料館を建てるための準備をしてまいりました。

平成 27 年には、指定管理を受けて新しい史料館の指定を受けまして今回が 2 期目となります。それでは、事業計画書の団体概要の中にありますけれども、友の会の目的は、地域の民俗史料の利用活用を図りながら、地域おこし地域づくり、文化振興に役立ちたいということであります。会の基本方針は昭和 30 年代まで岩室地域で使用されていた生活用具、作業用具などを収集展示して、それを活用し、若い世代が学び高齢者が集い、地域の絆を深めるそういう史料館にしたいということで活動を展開しています。具体的な活動では、岩室地域の史料収集等とその活用で活動していますけれども、歴史文化等に関する情報の提供も行ってきましたし、また継続していきたい。史料館を活用した地域交流の場の提供ということも今までやってきましたが、続けていきたいと思えます。

友の会の役員ですけれども、私が当初事務局員でしたが、副会長という立場になりました。結成当時からずっと、ここにいる 3 人が役員をしており、会長・副会長・事務局長を結成以来再任して現在に至っております。

友の会の経費に係ることですけれども、史料館の維持費及び運営に係る経費は指定管理料、その他収入をもって充てるとしてしております。西蒲区文化施設を運営する市民の会に参画してありまして、そこより入館者を増やすための施策ということで、経費をいただき友の会のボランティア活動で事業を展開しております。

次に、施設の管理業務ですけれども、新潟市岩室民俗史料館の運営に関する業務ということで、日常業務、観覧の受付、来館者への史料説明、交流室の利用申請受付、許可、あるいは取り消し。特別観覧料の徴収、納付期日の決定、免除。ただ、特別観覧は今までの経験の中ではまだ実施しておりません。所蔵史料の調査、整理、展示、日報の作成というものを日常業務としております。

月間業務についても日常業務の月まとめ、年間業務についても 1 年間のまとめということでそこに明記してあるとおりです。

史料館の施設の維持管理に関する業務ということで、日常業務、施設、設備の維持管理、史料館の開閉館及び施設警備、備品、物品の管理保全、史料の管理保全、史料館内、敷地内の整理整頓、清掃、安全点検というものを行っていきたい。月間業務もその延長と考えております。

事業の計画ですけれども、先ほども資料にありました西蒲区文化施設を運営する市民の会に参画して、史料館の所蔵史料を活用した事業を実施していきたい。既に経験済みのものをこれからも積み重ねていきたいと思えます。草履編み教室、裂織の実演、体験教室、糸紡ぎ教室、ミニ門松づくり教室、鍛冶屋の模擬実演教室、こういうものを実施していきたい。

史料館を活用した交流事業の実施ですけれども、地域の茶の間の開催、開館当時はまだ実施していませんでしたが、現在毎週月曜日午後地域茶の間に交流室を貸し出してあります。昔遊び体験教室の開催、地域の伝統的な食の再現体験の実施は「ご汁」「けんさ焼」などそういうものを実施してい

たいと思います。

地域の貢献事業を実施。小学校児童の見学会の実施，校外学習の受け入れをしております。和，岩小の2校の学校から，支援学級まで毎年実施してきました。門松づくりの出前講座の実施。岩室地内にある老人ホーム数か所に門松を作る実演をしております。

その他の事業として，地域内の生活用具，作業道具等の発掘調査及び収集，各種企画展，図画工作・手芸・収蔵品のテーマ設定をしての展示。所蔵品は1000点を超える所蔵品がありますが，データ化をして管理しています。

サービス向上に向けた取り組みですけれども，区内の文化施設との連携強化，市民の会に参画して，区内の文化施設との情報交換により，情報を共有して市民へ提供していきたい。新潟市歴史博物館，新潟県立歴史博物館と交流し，展示や企画のレベルアップに努める。特に新潟市歴史博物館は，毎年交流しております。

職員の資質向上。所蔵史料の調査，研究を行って，全職員が来館者に対する説明を実施できる体制の構築，マニュアルづくりをしております。接遇研修の実施によるスキルアップということで，職員の質の向上をしております。岩室地域内の文化，行事，祭り，文化財，史跡など情報の収集と提供を行います。情報誌の執筆者が来訪し，記事にして掲載してくれました。

5番の経費節減。施設の管理運営費が公費で賄われていることを十分認識して，経費の節減に努めていきたいと思います。館内の節水や冷暖房，不要な照明の消灯，コピー済用紙の再利用や消耗品の消費抑制，体験教室で作成した布草履をスリッパとして活用していきたい。要望・苦情への対応。アンケート調査を行い，運営連絡会議を開催するなかで事案の共有化を図っていきたい。

利用料金について，現在入館料は無料です。特別観覧料はこれまで活用したことはありません。また，計画しておりません。

雇用労働条件。館長1名，受付・事務6名を雇用し，管理運営をしています。ワークライフバランスを推進する取り組み。1人以上の女性が関わる。女性だけの職員採用となっています。働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

安全確保・災害時の対応です。施設内・敷地内を定期的に巡回し，事故の未然防止に努め，事故が発生した場合は速やかに役員へ報告・伝達を行い，市への報告を適切に行う。災害が発生したときのマニュアルに基づき利用者の安全確保をいたします。災害発生時には市と協力してその対応にあたる。市あるいは他市で災害が発生した時に，市からの協力要請があった時はその要請に協力する。避難訓練，現在までも実施してはいたしましたが，それ以上に実施していきたい。

10番法令遵守。学習しながら遵守していきたいと思います。

あと，経費の関係なんですけれども，民俗史料館収支計画書というのがありますが，税金で賄われている指定管理料ですので，適切に運用することを念頭に置きます。収支については中身をちょっとお話しさせていただきたいと思います。新潟市からの指定管理料と自主事業収入ですが，現在は自主事業収入はありません。

支出の方は人件費が管理人給料・賃金・社会保険料，光熱水費は電気料・ガス料・水道料，外部委託費は警備業務，清掃業務，空調機器保守点検業務，消防設備点検業務，保険については施設利用者に対するものです。ゴミ収集廃棄業務。事務費は消耗品費，電話料，機器の賃借料（コピー機），燃料費，修繕費，備品購入費。事業費として自主事業費ということです。

経費については以上になります。

8 議題(3)質疑応答【公開】

(司会)

ありがとうございました。それでは、今ほどのプレゼンテーションをふまえて、委員の皆様より、もう1度聞きたいですとかこの部分についての内容はどうなんだとか、ご意見ご質問などお願いしたいと思います。何か気になることですか、ございましたらお願いいたします。

(友の会)

私の方で少し補足で説明させていただきます。現在の私たちのボランティアの会員数36名でございます。それから、市民の会という皆さんご承知のことだと思いますけれども西蒲区文化施設を運営する市民の会というのが設立されております。その会のメンバーは、巻郷土資料館、潟東の樋口記念美術館、潟東の歴史民俗資料館、中之口先人館、澤将監の館、西川地区傘ぼこと傘ぼこ人形、そして岩室民俗資料館というのが、市民の会のメンバーになります。あとは、史料館の入館者数なんですけれども、平成27年度は1504人、これは途中から開館したため1年分ではありません。28年度が2179人、29年度が2913人、30年度が2825人、今年はまだです。

(司会)

ちなみに何かご質問などございませんでしょうか。

(内田委員)

ないです。

(司会)

酒井委員はどんなでしょうか。何かお聞きしたいことは。普段の活動・運営の中身とかでもなんでも気になることとか。

(酒井委員)

大丈夫です。

(司会)

田辺委員いかがでしょう。

(田辺委員)

今、新潟市では、学社民の融合ということで、地域と学校のパートナーシップ事業というのをやっています、学は学校で民は民間で社は社会教育施設との関わりってというのは、実は非常に難しくてほとんどの学校が多分職員ぐらいしか交流がないと思うんですね。それには公民館も入ると思うんですけど、なかなかそういう交流がなかなかなくて、学と民と言われながらも社の部分がなかなかないので、ちょっとこれ拝見しますと色々なことをやってらっしゃるようなので、岩室地区の和納周辺の子供達だけではなくて、中学生でも、違う地区でも、学校とも交流ができたらいんじゃないかなと思いました。とてもいいところだと思うんですけども。

(友の会)

実際、私たちも岩室地区の小学校だけではなくて中学校は近いからよかったです、他の方はなかなかやっぱり学習の一部となると岩室まで来れないのかなというのがあったり、交通手段なんかもありますよね、多少そういう障壁があるのかなと思います。

(田辺委員)

中学校が特にそういう交流ができないというところはよくお話を聞きますので。もうちょっと近づいて。

(友の会)

私たちも出前というのをやっていますので、巻の支援学校ですか昔の工業高校、あそこに数日前手芸の出前講座を頼まれて行ってきましたけれども、そういうこともやっていきたいというふうに思っております。

(司会)

あと他よろしいですか。せつかくの機会ですので何かあれば。

(友の会)

岩室民俗史料館の史という字はなんで歴史の史なのかという質問をされる方がいるし、間違いやすいんですわ。これにはやっぱり歴史があるんですね。この史料館ができる前に、合併する前の岩室村の時にあったんですよ、常設ではないけれども、岩室村立の歴史民俗資料館という施設だったんです。条例作ってもらったりして。ちょっとあったんです。やったけど開店休業みたいになって倉庫みたいになってしまったんですけれども。これを私たちが総動員して整理して今のところに作ってもらって整理したんですけれども、そのために歴史をとってその代わりに史料館の史を歴史の史を使おうよと、そういうかんじで決めたので、間違わないようにお願いします。と思ってるわけです。

(司会)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。質疑応答の方はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。ここで申請者の皆様は、以上をもって終了となりますので、こちらで退席の方をお願いしたいと思います。委員の皆様は、引き続き採点の方に入りますので、よろしく願います。

9 議題(4) 指定管理者申請者評価【非公開】

上記の質疑応答後に、各委員より評価項目ごとに仮採点いただき、その後意見交換ののち、採点していただきました。

10 閉会

(司会)

それでは、市としまして皆様からいただいた評価結果を参考とさせていただきます、岩室民俗史料館の指定管理者の候補として岩室民俗史料館運営協力友の会を選定していきたいと考えさせていただきます。報告は以上となります。

以上をもちまして第2回新潟市岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議を閉会とさせていただきます。お配りいたしました評価会議の資料は全て回収となりますので、そのまま机上に置いておいていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。